

平成28年10月3日

入札参加資格者名簿（建設工事）

登録事業者 各位

観音寺市総務部総務課長



建設工事の入札に係る社会保険等の加入要件化の実施について（お知らせ）

国及び香川県においては、建設産業の担い手の確保及び健全な競争環境の構築のため、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険（以下「社会保険等」という。）の加入に向けた総合的な対策に取り組んでいるところでありますが、本市においてもこの趣旨を踏まえ、社会保険等の未加入対策について、下記のとおり取り扱うこととしましたので、お知らせします。

記

平成29年1月に受付を開始する予定の平成29・30年度の入札参加資格審査申請から、建設工事における入札参加審査申請を希望する事業者のうち社会保険等が未加入の事業者については、入札参加資格登録ができなくなります。

つきましては、上記の入札参加資格審査申請を予定している現在未加入の事業者の方は、早期に社会保険等の加入手続き（又は適用除外の登録）を行われますようお願いいたします。

なお、社会保険等加入状況については、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（以下「経営事項審査結果通知書」という。）の写しの記載項目により確認することとします。

具体的には、経営事項審査結果通知書の「雇用保険加入の有無」、「健康保険加入の有無」及び「厚生年金保険加入の有無」欄の全てが「有」又は「除外」であれば社会保険等の加入業者とみなし、入札参加審査申請の受付を行うこととします。

また、当該欄のうち1つでも「無」がある場合は、社会保険等の未加入業者とみなし、入札参加資格登録の対象外とします。ただし、経営事項審査の総合評定値通知書の通知日の後に社会保険等に加入した場合は、それを証明する領収証書等をもって入札参加資格審査申請受付期間内に確認ができる場合のみ、受け付けることができることとします。